

賛助会員・寄付を募集しています。

当センターの活動は、皆さまの会費や寄付金によって支えられています。活動趣旨をご理解いただき、温かいご支援ご協力をお願ひいたします。

賛助会員年会費

・個人会員一口 **3,000円**

・法人会員一口 **10,000円**

振込口座

【郵便振替】

01780-4-93196

【口座名】

公益社団法人
福岡犯罪被害者支援センター

※専用の振込用紙を用意しております。

ご寄付は金額の多少にかかわらず、
いつでもお受けしております。

税の優遇措置を受けるためには、賛助会費・寄付金などご協力をいただいた方の住所・氏名が必要となります。
お手数ですが、お振込の際、ホームページに掲載の『賛助会員入会・寄付申込書』にご記入のうえ、FAXにて送付願います。

ご支援いただける方 まずはお電話ください。

自販機設置・寄付のお問い合わせ

☎092-409-8881

犯罪被害に関するご相談はこちらまで

福岡犯罪被害者総合サポートセンター

☎092-409-1356

北九州窓口:093-582-2796

筑後窓口:0942-39-4416

筑豊窓口:0948-28-5759

相談受付

⌚月曜日～金曜日 9:00～16:00

(祝日・年末年始は除く)

ホームページ

 <http://fukuoka-vs.net>

上記ホームページアドレスを入力するか、右記のQRコードを専用のアプリで読み取ってアクセスください。



もし性暴力被害にあったら

被害にあったあなたは何も悪くありません。
ひとりで悩まずわたしたちにお電話ください。

『性暴力被害者支援センター・ふくおか』

☎092-409-8100

24時間365日(年中無休)

 <http://fukuoka-vs.net/savs/>

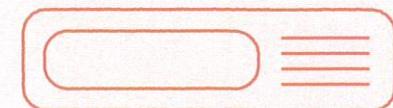
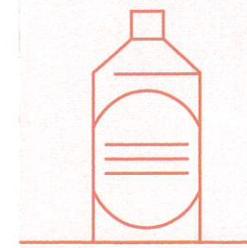
上記ホームページアドレスを入力するか、右記のQRコードを専用のアプリで読み取ってアクセスください。



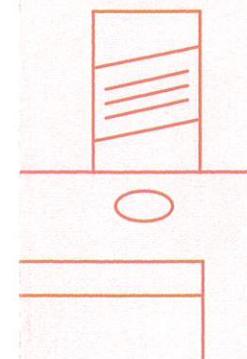
犯罪被害者支援へ 力を貸してください。

・支援型自動販売機の設置

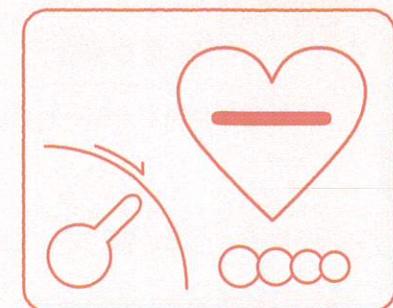
・賛助会員入会・寄付



支援型自動販売機の設置



賛助会員入会・寄付



福岡県公安委員会から指定を受けている民間の犯罪被害者支援団体です。
当センターでは、県・福岡市・北九州市と協働して相談電話の『福岡犯罪被害者総合サポートセンター』『性暴力被害者支援センター・ふくおか』を開設しています。

福岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人

福岡犯罪被害者支援センター



<http://fukuoka-vs.net>

支援型自動販売機の仕組み

飲料水を購入するだけで、
自動的に犯罪被害者支援への
寄付につながります。

福岡県内の各警察署などの
公共施設や、民間施設に
設置されています。



「福岡犯罪被害者支援センター」の
支援型自動販売機で飲料水を購入する。



設置先様に

販売手数料が支払われます



福岡犯罪被害者支援センターに

販売手数料の一部が寄付されます



一例 ペットボトル1本130円(税込)のうち、
10円(税込)が寄付となります。

【協力設置企業】

- ・サントリービバレッジソリューション株式会社
- ・株式会社サンコー
- ・ジャパン福岡・ペプシコーラ販売株式会社
- ・株式会社アベックス西日本
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社

自動販売機設置の流れ

センターへお問い合わせ
まずはお電話ください。

自販機設置企業と共にセンターからご提案
ご提案時に疑問点もご遠慮なくお聞きください。

自販機設置企業

設置スペース・電気容量の確認
設置に必要な各種の事項を確認します。

自販機設置・商品充てん
基本的には設置日からご利用いただけます。

設置後は定期的なメンテナンス

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

自動販売機設置のQ&A

Q 設置済みの自動販売機でも協力できますか?

A 設置企業の自動販売機ならできます。他社の
自販機はご相談ください。

Q 設置費・維持費などはかかりますか?

A 設置費の負担はございません。維持費としては
電気代のみをご負担いただきます。

Q 設置スペースはどのくらいですか?

A 標準的なサイズでは幅が約100cm、奥行きが約
75cmが必要です。ご提案に伺った際に確認いたします。

Q 設置後の管理や自販機のメンテナンス、空き缶
の回収はどのようにになっていますか?

A 諸々の管理に関しては設置企業が行います。

自動販売機からの寄付金や賛助会費は、こんな役に立っています。

犯罪や事故による被害者の方々を支援するため、公益社団法人 福岡 犯罪被害者支援センターの活動資金として役立てられています。

電話相談 面接相談

専門的な研修を
受けた相談員が
応対します。



連携による支援

関係機関・団体等との
連携を図りながらサポート
します。



付き添いなどの 直接的支援

必要に応じて、警察や
検察庁・裁判所・医療
機関等へ支援員が付き
添います。



この他にも、
相談員・支援員の
養成や啓発活動など、
さまざまな活動を
行っています。

